



「津波は逃げるが勝ち！」 揺れてから、5分で逃げれば被災者^{ゼロ}！



おっwase



12-2014

かかしが見守っています(向井)
第11回おわせ海・山ツデーウォーク



尾鷲小学校6年
くろだ えみ
黒田 恵実子 さん



宮之上小学校6年
しおつ ゆうか
塩津 優佳 さん



尾鷲中学校1年
かとう ちかと
加藤 千聖 さん



12月4日(木)から10日(水)は人権週間です

みんなので築こう人権の世紀

く考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心く

人権とは、人が人らしく幸福に生きていくために最低限必要な権利であり、誰もが生まれながらにして持っている、誰からも侵されることのない大切なものです。

21世紀は「人権の世紀」と言われています。人権問題と一言でいってもさまざまな問題があり、解決すべき重要課題として、女性・子ども・高齢者・障がい者・部落・アイヌ・外国人・HIV感染者・刑を終えて出所した人などへの差別が挙げられます。

これらの人権問題を解決するため、一人ひとりが、家庭・学校・職場・地域社会など、身近なところからお互いの人権を尊重し合い、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指しましょう！

人権に関する相談は、市民サービス課 ☎②8250まで

12月10日は「世界人権デー」

国際連合は、昭和23年12月10日の第3回総会において、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、全ての人民と全ての国が達成すべき共通の標準として、世界人権宣言を採択したのに続き、昭和25年12月4日の第5回総会においては、世界人権宣言が採択された日でもある12月10日を「人権デー」と定め、全ての加盟国及び関係機関が、この日を祝賀する日として、人権活動を推進するための諸行事を行うよう要請する決議を採択しました。

我が国においては、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、昭和24年から毎年12月10日を最終日とする1週間

12月4日から同月10日までを「人権週間」と定めており、その期間中、各関係機関及び団体の協力のもと、世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広く国民に訴えかけるとともに、人権尊重の普及と高揚を図るため、全国各地においてシンポジウム、講演会、座談会、映画会等を開催するほか、テレビ・ラジオなど各種のマスメディアを利用した集中的な啓発活動を行っています。

「戦争の世紀」と言われた20世紀が終わりを告げ、21世紀に入って10年以上が経過しましたが、世界では依然として争いが絶えません。

私たちは今一度、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを訴えて、全ての人が個人として尊重される平和で豊かな社会を実現させて、この21世紀を真の「人権の世紀」にしていきましょう。



尾鷲中学校1年
なかの あかね
中野 明音 さん



尾鷲中学校1年
まつだ みほ
松田 美穂 さん



東紀州くろしお学園
おわせ分校 高等部2年
ふなせ あかね
舟瀬 朱音 さん

平成26年度 人権ポスター 入賞作品



尾鷲小学校1年
たまき なずな
玉置七珠菜さん



尾鷲小学校6年
えのもと りみ
榎本 莉美さん



尾鷲小学校6年
やました ちひろ
山下 千尋さん

人権擁護委員の活動

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて法務大臣から委嘱されます。

市でも、熊野人権擁護委員協議会尾鷲地区部会として7人の人権擁護委員が、地域の皆さんから人権相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、法務局職員と協力して人権侵害による被害者の救済をする等、人権思想の普及高揚を図るため様々な活動を実施しています。部会には、男女共同参画推進・高齢者障がい者人権・子ども人権の3つの専門部会があり、毎年、計画を立てて活動しています。平成26年度は、10月に三木里小学校での講話等による人権教室を実施し、11月には、市内の「ゆめ向井工房」を訪問して啓発活動をしています。また、12月は人権週間（4～10日）に併せて、市の保育園で人権教室や紙芝居・寸劇等による人権週間啓発活動を実施します。この人権週間中の5日(金)には、市内のスーパー店頭にて啓発物資の配布や、広報車による巡回に加え、特設人権相談所を設けて集中的に啓発活動を展開します。

市の人権擁護委員の皆さん

- ・大瀬 欣子さん・川上 輝佐子さん
- ・川上 悦子さん・佐々木 秀玄さん
- ・直江 篤さん・漬口 精幸さん
- ・山下 良澄さん

特設人権相談所

日時 12月5日(金) 午前10時～午後3時

場所 尾鷲市役所 情報公開室 ☎8250

常設人権相談所

津地方法務局 熊野支局

☎0597・85・2310

平成26年度 人権標語入選作品

がんばった
やさしいことば
ありがとう

尾鷲小学校1年 おくむら ゆあ
奥村 結愛さん



あそぼうよ
さそってくれて
うれしいな

尾鷲小学校1年 やまもと
山本 めぐみさん



いやなこと
じぶんもひとつ
してはだめ

宮之上小学校3年 しおづ はるか
塩津 遙佳さん



いじめはね
ひと 心
人の心を
やぶるんだ

宮之上小学校5年 おおにし えいき
大西 永起さん



へいきだよ
しっばいしても
だいじょうぶ

尾鷲小学校1年 いとう ゆう
伊藤 優羽さん



よろしくね
ずうっとずっと
ともだちだ

尾鷲小学校1年 ひだか なつみ
日高 夏海さん



こまっていたら
まもってあげる
なかまだよ

宮之上小学校2年 もりもと かいと
森本 開斗さん



つながれ！
ひろがれ！
笑顔ときずな

賀田小学校5年 こんどう まゆき
近藤 摩侑さん



ひとびと いのち おも
人々の 命の重さは 皆おなじ
あなたの命も 同じ重さ

東紀州くろしお学園 おわせ分校
高等部3年 こにし しょうた
小西 翔太さん



年末年始の業務案内

ごみ・し尿

込んでください。

環境課 ☎②0605

市民サービス課窓口 ☎③8161

▼ごみ収集

年末*月・木コース 29日(月)まで

*火・金コース 30日(火)まで

*水・土コース 27日(土)まで

*持ち込みごみ

26日(金)の午後4時まで

(清掃工場) ☎②3245

年始*月・木コース 5日(月)から

*火・金コース 6日(火)から

*水・土コース 7日(水)から

*持ち込みごみ 5日(月)から

ただし、一般家庭からのご

みに限り4日(日)午前9時か

ら午後3時まで可能です。

※資源ごみは、ごみ収集予定カ

ンダーを確認してください。

▼し尿収集

年末 26日(金)まで

※申し込みは16日(火)まで

年始 5日(月)から

し尿のくみ取りは計画的に日程を決めて行っているため、急な申し込みに対応できません。特に年末年始は申し込みが殺到しますので、十分に余裕をもって早く申し

年末 26日(金)まで

年始 5日(月)から

※27日(土)から4日(日)までの戸籍に

関する届け出は、守衛室(☎③

8111)で預かることができます。

水道部 ☎③8271

年末 26日(金)まで

年始 5日(月)から

※27日(土)から4日(日)までの連絡

は、守衛室(☎③8111)へ。

市からの支払い

出納室 ☎③8182

年末 25日(木)(最終支払日)

※市金庫業務は26日(金)まで

年始 5日(月)から

体育文化会館 ☎③8299

年末 26日(金)まで

年始 5日(月)から

尾鷲総合病院 ☎②3111

年末 26日(金)まで

年始 5日(月)から

※27日(土)から4日(日)は、救急患者

のみになります。

歯周疾患検診のおしらせ

生涯通じて健康を維持し、食べる楽しみをもつことができるよう青壮年期からの歯の喪失を予防することを目的とします。

◆対象者 市内に住所を有し、年度内に40歳・50歳・60歳・70歳となる人。

40歳	昭和49年(1974)4月2日～昭和50年(1975)4月1日
50歳	昭和39年(1964)4月2日～昭和40年(1965)4月1日
60歳	昭和29年(1954)4月2日～昭和30年(1955)4月1日
70歳	昭和19年(1944)4月2日～昭和20年(1945)4月1日



◆実施回数 1人につき1回

◆実施期間 12月1日(月)～平成27年2月28日(土) ※各医療機関の診療日時内

◆実施機関 市内及び紀北町の歯科医院

◆検診内容 問診による生活習慣や自覚症状の確認、視診察、CPI検査(歯周組織検査)、歯科保健指導

◆費用 無料 ※検診同日に、治療を行った場合は、自己負担が発生します。

◆受診方法 医療機関に予約してください。(対象者にはお知らせ通知をします。)

お問い合わせ 健康長寿推進係 ☎③3871

平成27年度 幼稚園入園児募集

幼稚園は、幼児の健やかな成長を促し、その後の義務教育の基礎を培うことを目的としています。市の幼稚園では、次のようなことを目指しています。

- ・園児との信頼関係を深め、家庭との連携を図りながら、一人ひとりに応じた適切な指導を工夫する。
- ・友だちや地域の人たちと関わる中で人とかかわる力を養い、自分も友だちも大切にする気持ちを育てる。
- ・保護者との信頼関係を築き、共に子育てを進める場・親と子の育ちの場となることを目指す。
- ・小学校へスムーズに入学できるように、小学校と連携を図る。

- ◆受付期間 12月1日(月)～15日(月) ※平日午前9時～午後4時
- ◆受付場所 尾鷲幼稚園・三木幼稚園 ※申請書は各幼稚園で配布します。
- ◆保育年齢 1年保育(5歳児)・・・平成21年4月2日～平成22年4月1日生
2年保育(4歳児)・・・平成22年4月2日～平成23年4月1日生
3年保育(3歳児)・・・平成23年4月2日～平成24年4月1日生
※ただし、3年保育は三木幼稚園のみ実施



◆募集園児数

幼稚園名	所在地	保育期間	定員
尾鷲幼稚園	中村町4番11号	1年保育(5歳児)	35人
		2年保育(4歳児)	30人
三木幼稚園	三木浦町391番地	1年保育(5歳児)	30人
		2年保育(4歳児)	30人
		3年保育(3歳児)	10人

申込み・お問い合わせ 教育総務課 ☎③8291

平成27年度 放課後児童クラブ児童募集

市では共働きなどで昼間に保護者がいない家庭の児童を対象に、放課後児童クラブ(学童保育)「わんぱくクラブ」と「くれよん」を開設しています。

いろいろな遊びや学習を取り入れながら充実した時間を提供していますので、ぜひご利用ください。

- ◆募集児童 昼間家庭に保護者などがいない新1年生(平成27年4月入学予定)
- ◆定員・場所

施設名	場所	定員
わんぱくクラブ	尾鷲幼稚園2階	40人
くれよん	尾鷲市福祉保健センター4階	19人

- ◆利用時間 平日 授業終了から午後5時30分
土曜 午前8時30分から午後0時30分
夏休みなど学校休校時 午前8時30分から午後5時30分
休園日 日曜・祝日・年末年始などクラブの定める日

- ◆利用料 月額10,000円(2人目以降は半額)
児童扶養手当受給世帯は7,000円

- ◆申込期間 12月1日(月)～12日(金) ※申請書は12月1日(月)から福祉保健課で配布します。

申込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎③8202



障がい福祉サービスが受けられます！

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人は、障害者手帳に記載された障害の種類、等級によりさまざまなサービスを受けていただけます。今回は、主な障がい福祉サービスをご案内します。なお、今回案内した以外にもサービスがありますので、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉保健課 ☎238203

税金

◆身体障害者手帳とは、視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語、そしゃく機能、肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・肝臓・免疫機能に永続する障害のある場合に交付され、その程度により1級から6級までの区分がある手帳のことです。

障害者手帳の等級により、所得税・住民税などの控除が受けられます。
自動車税（軽自動車税）・自動車取得税についても、障害者手帳の種類や等級により減免が受けられます。控除を受ける際には、それぞれ条件がありますので、お問い合わせください。

医療制度

◆療育手帳とは、児童相談所等において知的障害と判定された人に交付され、その程度によりA1からB2までの区分のある手帳のことです。

①障がい者医療費助成（65歳以上重度心身障害者医療費助成）

◆精神保健福祉手帳とは、一定の精神障害の状態にある人に交付される1級から3級までの区分のある手帳のことです。

◆対象者

身体障害者1～3級所持者、療育手帳A1、A2所持者、精神保健福祉手帳1級所持者（通院にかかる医療費に限る）など

②自立支援医療（更生医療・育成医療）の給付

身体障害のある人の更生に必要な治療であって、その障害を除去し、又は軽減し日常生活を容易にすること等を目的とした医療に対して給付されます。自己負担は1割負担。
世帯の所得により上限額が決定されます。

※医師の意見書が必要です。
※入院・通院するまでに申請が必要です。

③自立支援医療（精神通院）の給付

通院による精神疾患の治療を受ける人の医療費の負担を軽減します。自己負担は1割負担。世帯の所得により上限額が決定されます。
※医師の意見書が必要です。

手当・年金等

◆特別障害者手当

20歳以上であって著しく

重度の障害の状態にあり、日常生活において常時特別の介護を要する人に手当が支給されます。

【月額】 26,000円

※所得制限があります。

◆障害児福祉手当

20歳未満であって著しく重度の障害の状態にあり、日常生活において常時特別の介護を要する人に支給されます。

【月額】 14,140円

※所得制限があります。

◆障害基礎年金（国民年金）

障害程度が国民年金法施行令別表の等級表に該当する20歳以上の者で、一定期間の保険料納付条件を満たしている人に支給されます。

【年額】

1級 966,000円

2級 772,800円

※ほかに障害厚生年金、障害共済年金などがあります。

◆特別児童扶養手当

障害程度が国民年金法施行令別表の等級表に該当する児童を監護する父母等に支給されます。

※所得制限があります。

【月額】

1級 49,900円

2級 33,230円

交通手段

◆有料道路通行料金割引

身体障害者手帳及び療育手帳所持者の有料道路通行料金が半額になります。

①本人運転

身体障害者手帳の交付を受けているすべての人。

②家族運転

身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人のうち、重度の障害（身体障害：第1種、療育：A）を持っている人。

◆JR及び私鉄運賃割引

身体障害者手帳及び療育手帳所持者は、手帳の種類及び乗車距離等によって条件があります。条件が合えば、運賃が半額になります。詳しくは、乗車券購入時に手帳を提示してください。

◆バス運賃割引

普通乗車券が半額になります。条件がありますので、運賃支払い時または乗車券購入時に手帳を提示してください。

受信料・郵便など

◆NHK受信料の減免

【全額免除】

障害者手帳を所持する世帯員全員が市民税非課税世帯

【半額免除】

視覚障害・聴覚障害の人が世帯主の場合、重度の身体・知的・精神障害の人が世帯主の場合

◆携帯電話割引

携帯電話をもっていて障害者手帳を持っている人は、基本料金半額等の割引が受けられます。

※各携帯電話販売窓口でお問い合わせください。

福祉サービスの利用

◆介護給付・訓練等給付事業

居宅介護（ヘルパー派遣）、短期入所（ショートステイ）など介護の支援を受けられます。

◆補装具の支給

日常生活の能率向上を図るために、補装具の制作・修理にかかる費用が支給されます。例えば、盲人安全杖、補聴器、義肢、車いす

など

◆日常生活用具の交付

日常生活上の便宜を図るための用具を給付または貸与します。ただし、障害種別や等級等の条件があります。例えば、特殊寝台、ネプライザー、ストマ用具など。

●手続き方法や対象要件などそれぞれ異なりますので、お問い合わせください。

障害者週間について

毎年12月3日から9日は障害者週間です。

障害者週間とは、日本国民の間に広く障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

お問い合わせ

福祉保健課

☎82003

国民健康保険からのお知らせ

70歳未満の高額療養費の自己負担限度額の見直し

70歳未満の人の高額療養費の自己負担限度額が平成27年1月診療分から、所得により3区分から5区分に見直されます。70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額は据え置きです。

【平成26年12月診療分まで（3区分）】

所得区分	総所得金額等※	3回目まで（12カ月以内で）	4回目以降
上位所得者	600万円超	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
一般	600万円以下	80,100円 + (総療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

【平成27年1月診療分から（5区分）】

所得区分	総所得金額等※	3回目まで（12カ月以内で）	4回目以降
上位所得者	901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
	600万円超 901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
一般	210万円超 600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
	210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

※保険加入者にかかる総所得金額から基礎控除額（33万円）を差し引いた額の合計

70歳未満の人で国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの人には12月下旬に手続き等のお知らせを送付します。

お問い合わせ 市民サービス課 ☎8193

尾鷲市

健康 Happy Day



健康HAPPY
ポイント対象事業

開催日：12月7日(日)

受付：午前10時～午後3時

場所：福祉保健センター

駐車場：市役所前駐車場、尾鷲小学校職員駐車場、中央駐車場1階・3階（2階は駐車できません）※駐車場に限りがあるため、乗り合わせか徒歩でお越しください。

センター内は禁煙です!!

お問い合わせ 健康長寿推進係 ☎②3871

お口の健康コーナー

(虫歯・歯周病予防)



- ・歯みがき練習：歯ブラシプレゼント☆
 - ・お口の中の虫歯菌を見てみよう!!
 - ・お口の相談コーナー：歯医者さんと歯科衛生士さん
 - ・介護予防のための、お口の手入れ
- ☆手作り簡単おやつ 試食あり!

こころの健康コーナー

(ストレス予防)

- ・ストレスチェック、ストレスの解消法
- ・こころ♡ほっとコーナー
おいしいお茶とゲームで、こころリラックス
- ・うつ予防コーナー



高血圧予防コーナー

自分の体を知ろう!**今日から**

☆血管年齢測定 **できること**
見つけましょう!

- ・血圧測定
 - ・尾鷲市の健康ウォーキング
 - ・高血圧予防の食事
 - ・料理の仕方でおいしく減塩!
 - ・かんたんレシピ
- 今晚のおかずにご作ってみませんか

試食あり!

転倒予防コーナー

(ロコモ予防)

自分の体を知ろう!

- ☆骨密度測定
- ☆足腰の力チェック
- ①ロコモチェック ②足ゆび力
- ・足型測定：足の裏から健康チェック!
- ・骨粗鬆症予防の食事

試食あり!

紀北医師会、尾鷲総合病院の先生の相談コーナー

お酒と健康

★アルコールパッチテスト
あなたの体質を知って飲み方を工夫しましょう。

感染症予防

まずは手洗い!

地域と共に取り組んだから(共創)できたこと!

～健康ウォーキングの
取り組み紹介～

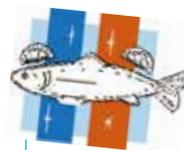
梶賀・曾根・賀田・古江・三木里・
三木浦・早田・九鬼・須賀利

たばこのコーナー

～禁煙でHAPPYを増やしましょう～

- ・禁煙相談コーナー：薬剤師さん
- ・あなたの肺は大丈夫?
☆一酸化炭素濃度検査
- ・子供たちをタバコの害から守ろう!
副流煙って知ってますか?
吸わない人もタバコの害は身近にある

**禁煙の薬
料金は?**



枝元さんのお料理ライブ

NHK「今日の料理」でおなじみの料理研究家

枝元なほみさんが尾鷲にやってきます!

尾鷲でとれた魚などを料理。お楽しみに!

午後1時30分～料理ライブ

午後3時～試食会 ※試食会は先着30人

申込み 尾鷲商工会議所 ☎②2611

協力：紀北医師会、尾鷲歯科医師会、紀北薬剤師会、尾鷲市自治会連合会、尾鷲市区長会、尾鷲市老人クラブ連合会、尾鷲商工会議所、尾鷲保健所、尾鷲市食生活改善推進協議会、尾鷲市連合婦人会、尾鷲市健康ウォーキングサポーターの会、尾鷲市健康づくり推進員、尾鷲総合病院

お知らせします！ 水道・病院の監査概要

地方公営企業法の規定に基づき、市監査委員による平成 25 年度水道事業会計および病院事業会計決算審査にかかる意見書を、平成 26 年 8 月 15 日付けで市長に提出しましたので、その概要をお知らせします。

【水道事業会計】

●業務実績について

当年度の実績は、当年度末の給水戸数は 9,832 戸で、前年度末より 83 戸減少し、給水人口は 1 万 9,662 人で、前年度より 427 人減少している。総有収水量は 305 万 7,244m³で、前年度より 8 万 5,817m³の減少となっている。

●建設改良工事について

上水道においては、老朽管布設替工事として、馬越町地内送配水管布設替工事 414.2 m、及び伏流水 2 号井取水ポンプ取替工事が実施されている。また、新桂山配水池更新事業については、配水池築造工事及び配水池築造工事監理業務委託等が実施されている。

簡易水道においては、須賀利地内 106.9 m、三木浦地内 73.8 m の計 180.7 m の配水管布設替工事が実施されている。

●経営成績について

収益的収支の面では、事業収益は前年度より 2.8% 減少し、5 億 7,766 万 425 円で、事業費用は 2.4% 減少し、5 億 182 万 4,257 円となった。このため、収益的収支は、当年度で純利益 7,583 万 6,168 円が計上されている。

●経営比率について

営業収支比率は 131.5% で、前年度より 0.7 ポイント低下している。総収支比率は 115.1% で、前年度より 0.4 ポイント低下している。総収支比率については全国平均（平成 24 年度、給水人口 1.5 万人以上 3 万人未満）の値 107.2% と比較すると、7.9 ポイント上回っている。なお、職員 1 人当たりの営業収益は 5,652 万 1,000 円で、全国平均の値 5,994 万 5,000 円と比較すると、342 万 4,000 円下回っている。

今後期待する諸点については、次のとおり

① 有収率は、前年度より改善しているものの全国平均の 83.2% と比べ 10.8 ポイント低くなっている。その主な要因としては、配水管の老朽化などによる漏水等が考えられるが、水道による漏水は、道路の陥没などによる 2 次災害の危険性をはらんでおり、漏水調査等により有収率の改善に努められたい。また、今後予想される大規模地震や津波等の災害への対応も併せ、引き続き計画的な管路整備を推進されたい。

② 今年度決算においても、前年度に引き続き黒字を計上したものの、過疎・高齢化、地域経済の低迷、市民の節水意識の浸透などにより有収水量（水道使用量）は、減少傾向を辿っており、厳しい経営状況が続くものと推測される。今後、一層の水需用拡大や効率的な経営に努めるとともに、剰余金の処分に当たっては、積立金の増額に充てるなど資金の確保を図られたい。

③ 平成 26 年度から新地方公営企業会計制度が本格適用されており、今後の経営のあり方に大きな影響を与えることとなるので、新会計制度の完全な理解と適正な実務の運用に努められたい。

【病院事業会計】

●業務実績について

平成 25 年度の病院利用状況については、入院患者数は 7 万 6,063 人（1 日平均 208.3 人）で、外来患者数は 11 万 1,321 人（1 日平均 456.2 人）となり、前年度と比較して、入院患者数は 1,643 人（2.1%）減少し、外来患者数は 2,698 人（2.4%）増加した。病床利用率は 81.7% で、前年度と比べ 1.7 ポイント下回っているものの、三重県下 12 公立病院の平均病床利用率 66.5%（平成 24 年度）を大幅に上回っている。

●経営成績について

収益的収支の面では、事業収益は前年度より 0.7% 減少し、42 億 7,567 万 8,615 円で、事業費用は前年度より 1.7% 増加し、46 億 1,300 万 2,966 円となった。このため、収益的収支は当年度で純損失 3 億 3,732 万 4,351 円が計上され、当年度末処理欠損金（累積欠損金）は 48 億 1,307 万 6,793 円となっている。

●経営比率について

医業収支比率は 91.2% で、前年度と比較すると 2.9 ポイント低下している。総収支比率は 92.6% で、前年度と比較すると 2.3 ポイント低下している。また、未払金が前年度より 4 億 4,124 万 5,507 円（62.2%）減少しているものの、一時借入金 1 億 5,000 万円が発生するなど依然として資金繰りが厳しい経営状態が続いている。

今後期待する諸点については、次のとおり

① 尾鷲総合病院は東紀州保健医療圏における中核病院として、365 日 24 時間の救急体制を維持し、住民の安全安心の医療の拠り所としての機能を発揮しているところであるが、当年度末の医師数は前年度と同数の 15 名で、依然として医師不足が続いており、三重大学病院や伊勢赤十字病院等からの応援を得て体制を維持しているのが現状であり、医師の確保が極めて重要な課題となっている。今後も引き続き関係機関との連携を緊密にするなど医師確保に万全を期せられたい。

② 当年度も前年度を超える純損失が発生し、当年度末処理欠損金は 48 億円余りとなり、年間の事業収入 42 億円を超えるなど、依然として厳しい経営状態が続いている。今後、高速道路の延伸に伴い近隣市町からの患者数の増加が見込まれるものの、少子高齢化などによる人口減少等を勘案すると、患者数の大幅な増加は望めず、医業収益の大幅な確保を図ることは困難であると推測されるが、慢性的な赤字体質からの脱却を目指し、費用全般にわたって徹底した支出の節減を図るなど、病院経営の抜本的な改善・改革を実施する必要があると考えられる。

③ 早期退職者の増加などに伴う資金不足により一時借入を行っているが、一時借入金は、年度途中における収支時期のくいちがいによる一時的な資金不足を補うための短期の借入れであり、想定以上の退職金の増加が資金不足の主な要因であれば、退職手当債などの活用を検討されたい。なお、当年度において、退職給与引当金が計上されていないが、平成 26 年度からの地方公営企業会計基準の見直しに伴い、退職給付引当金の計上が義務付けられたので、要支給額に達するまで計画的に引当金を計上されたい。

④ 修繕費は、平成 22 年度には 3,391 万 8 千円であったものが、平成 23 年度が 7,315 万円、平成 24 年度が 8,279 万 4 千円、平成 25 年度では 9,062 万円と大幅に増加している。今後は、中長期的な修繕計画を策定するなど、修繕費の平準化を図るとともに、費用の節減に努められたい。

市税等は納期限内に納めてください!!

市税等は税金の種類に応じてそれぞれ納付期限が定められています。市では、納税の公平性を保つため、納税義務者の皆様に納期限内に納めていただくようお願いしています。しかし、納期限内に納付いただけない場合は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて延滞金が課せられることが法律で定められており、納期限内に納付されない場合は、本税に加えて延滞金も納付していただくことになりま

市税等の滞納処分を強化しています

市税等は、私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進める上で非常に大切な財源です。市税等を滞納することは、納期限内に納税している多くの市民の皆さんとの公平性を欠くことになることも、

市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、納税相談もなく納付のない悪質な人に対しては、滞納処分により強制的に徴収していますが、一層の滞納処分の強化として、家宅搜索、タイヤロック、インターネット公売なども含めた滞納処分を実施します。

滞納処分とは

市が滞納者の財産を差押えすることです。

私債権とは異なり、税を滞納している場合、市は裁判所に訴える必要はなく、差押えできます。

① 家宅搜索

滞納した税金を徴収するため、滞納者の住居などに立ち入り、公売可能な財産を差押えをする強制処分です。

② タイヤロック

滞納者の自動車を実行できない状態にすることです。タイヤロック装着後も納税しようとする意思が見られない場合には、自動車を指し押さえてインターネットなどで公売を実施します。

滞納処分(財産差押)の対象となる主な財産

- ① 債権(預貯金・給与・年金・生命保険・国税還付金・売掛金・賃料など)
- ② 不動産(土地・建物)
- ③ 動産(絵画・美術品・自動車など)

納税は国民の義務です

支払い能力があるにも関わらず遊興費、住宅ローンの返済などを優先し、納税いただ

けない人などが滞納処分の対象となります。

納期内納付にご協力を

市税等の納期限を過ぎた場合は、督促状や催告状の発送などに多額の経費がかかり、その経費も市税等で負担することになります。

納税が困難な人は、1人で悩まず、放置せず、早目に相談をしてください

災害や盗難、本人や家族の

病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や多重債務などにより市税等の納期ごとの納付が困難な場合は、1人で悩んだり、放置したりしないで、早目にご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることでもできます。まずは納付できない理由をお聞かせください。

お問い合わせ

税務課 ☎ 28173

滞納処分までの流れ

① 納税通知書発送

② 督促・催告

納期限を過ぎると、督促状を発送します。(延滞金が発生する場合があります。)それでも納付していただけない場合は、文書で納付の催告を行います。

③ 財産調査

勤務先、金融機関、生命保険会社、官公庁、取引先などへの財産調査を行います。なお、本人の承諾は必要ありません。

④ 滞納処分

再三の催告にも応じず、納税相談の連絡がない場合は、滞納処分(財産差押、搜索など)を行います。

⑤ 換価処分(債権取立・不動産公売等)

債権は原則即時で取立します。不動産等については公売(売却)により換価し、税に充当します。

平成27年度から適用される主な個人市県民税の税制改正について

個人市県民税における住宅借入金等特別税額控除の延長及び拡充

居住年の適用期限を平成25年12月31日から平成29年12月31日まで4年間延長するとともに、平成26年4月1日から

	居住年	控除限度額
現行	平成25年12月31日まで	所得税の課税総所得金額等の5% 最高 97,500円
延長・拡充	平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで	所得税の課税総所得金額等の5% 最高 97,500円
	平成26年4月1日から 平成29年12月31日まで	所得税の課税総所得金額等の7% 最高 136,500円

※所得税の住宅借入金等特別税額控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額を、上記控除限度額の範囲内で住民税から控除するものです。

事業主の皆さまへ

平成29年12月31日までに居住用に供した場合、控除限度額が拡充されることになりました。所得税は平成26年分からは、個人住民税は平成27年度から適用されます。

上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等に対する軽減税率の廃止

申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得及び上場株式等の譲渡所得等に係る10%軽減税率(所得税7%、住民税3%)の特例措置は、平成25年12月31日をもって廃止されました。平成26年1月1日以後は、本則税率の20%(所得税15%、住民税5%)が適用されます。所得税は平成26年分からは、個人住民税は平成27年度から適用されます。

※所得税においては、平成49年までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じて計算した復興特別所得税が加算されます。

県内全市町では、法定要件に該当する事業主に個人住民税の特別徴収の実施を徹底しています。

◆特別徴収とは

事業主(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月支払う給与から徴収し、個人住民税の納税義務者である従業員(給与所得者)に代わって納入する制度です。

◆法定要件とは

所得税の源泉徴収義務のある事業者(給与支払者)は、パート・アルバイトを含むすべての人を対象に、従業員(納税義務者)の個人住民税を特別徴収して納めることが法令で義務付けられています。

ただし、次に該当する場合は、普通徴収とすることができま

す。

◎乙欄適用で他事業所で特別徴収されている

◎給与が支給されない月がある

◎事業専従者のみ(全従業員が事業専従者のみの場合に

限る)

◎前年中に退職した人または退職予定者(5月までに退職予定の人)

※普通徴収とは、納税義務者本人が納付書あるいは口座振替によって納める方法であり、納期は年4回です。

◆特別徴収のメリットは

①納税義務者本人が年税額を原則年4回で支払う普通徴収と比べて、特別徴収は年12回となるため、従業員の皆さまは1回あたりの納税額が少なくなるとともに、納期限を気にしなくてもいいので、納めやすくなります。

②税額の計算は市で行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間がかからなくなります。

地方税法の趣旨に沿った適切な徴収義務を果たしていただくため、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

税務課 ☎③8171

相続税についての無料相談会を開催します

平成25年度税制改正により、相続税法が改正されました。

平成27年1月1日以後の相続または遺贈により取得する財産に係る相続税について基礎控除が縮小されます。

次のとおり相続税の無料相談会を開催しますので、「誰かに相続税について相談したい・・・」と思ったら、ぜひお越しください。

◆日時

12月10日(水)

午前10時から午後3時まで

◆場所

中央公民館

お問い合わせ

東海税理士会 尾鷲支部

☎②6039

税務相談



今月のフォトグラフ

いよいよ寒くなってきました。
11月はたくさんの催しものが行われました。



①魚まつり：鯛の3枚おろし教室②、③
いきいき尾鷲っ子：年賀状を作ろう④防
災フェア：海上保安庁のうみまると⑤コ
コカラウォーキング：おもてなし：賀田
⑥、⑦老人クラブ連合会グラウンドゴル
フ⑧、⑨第11回おわせ海・山ツデー
ウォーク⑩魚まつり：魚をつかまえる

ふれあひひろば

11/1(土)～3(月) 市民文化展が行われました。(市体育文化会館・中央公民館)



11/2(日) 第29回全国尾鷲節コンクールが行われました。(せぎやまホール)



11/9(日) 尾鷲ヒノキふれあいフェスタで火鉢作りを行いました。(熊野古道センター)



11/9(日) 雨天。防災フェアが行われました。(熊野古道センター)



はじめまして満1歳です



お姉ちゃん大好き♡
食いしん坊のゆうなです😊

おくむら
奥村 ゆうなちゃん
(小川東町、父・亮太 母・はるか)



お兄ちゃんと仲良く
元気に大きく育ててね。

かわかみ るい
川上 流依くん
(三木里町、父・要樹 母・綾子)



お姉ちゃん大好き♡
これからも2人仲良く
元気にすくすく育ててね!

かわかみ ゆら
川上 優空ちゃん
(泉町、父・宏昭 母・唯)



じいじとお兄ちゃんが
大好きな天喜です。

むらせ てんき
村瀬 天喜くん
(港町、父・晃健 母・純)



須賀利大池及び小池は、平成24年1月24日に国の天然記念物に指定された海跡湖で、これらは約三千数百年前に海の一部が閉ざされて形成されました。海と湖の間が道路や堤防などで寸断された海跡湖が多いなか、大池・小池は周辺部までが良好に保存されています。また、大池の湖底からは過去の大津波による堆積物が確認されており、調査がすすむことで地震・津波研究の進展が期待されます。



大池の写真

が、また小池では稀少な水草類が見られます。なかでも生きた化石といわれるハマナツメは、全国に一万株もないといわれる絶滅危惧種です。大池では、平成6年に約千二百株が確認されましたが、現在は数十株に激減しています。その要因については、シカによる食害、飛来するカワウの糞が水の流入出に乏しい大池の水質に与える影響、台風で倒れてしまうことなどが考えられますが、シカやカワウの生息域の変化の背景には、私たちの生き方や日本の産業構造の変化、開発行為の影響などがあるとも考えられます。

抜本的な解決は困難ですが、現在、国の機関や専門家などと連携し、シカの侵入を防ぐ柵を設置して効果と推移をモニタリングしています（柵内に種から生えた新株の生育が確認されています）。さらに、大池周辺には、かつて人々が暮らしていました。今も神社跡などがみられるほか、伊勢神宮の御厨だったとの記録があり、13〜15世紀ごろの土器片も発見されています。そのなかには海水を煮詰める容器の破片があり、神宮に納める塩をつくるためのものだったのではと推測されています。また江戸期に編纂された紀伊続風土記では、須賀利浦の記述中に「此村舊は巽の方出崎にありしに風波荒く住かたき故今の地に移す」という舊の村居の所令元須賀利という」とあり、そのころまでに人々は、現在の須賀利町や島勝浦へ移り住んでいたのではと考えられます。

このように須賀利大池及び小池には、自然・歴史・文化・学術などの分野で、多様な価値と魅力があります。これらを守り伝える取り組みと連動したツーリズムなどに活用されることも期待されます。

お問い合わせ

生涯学習課

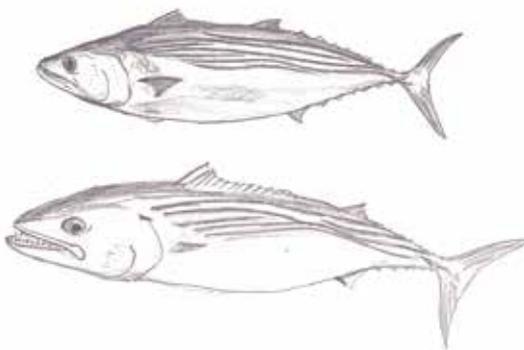
☎08293



ハガツオ

ハガツオはサバ科ハガツオ属の魚で、当地ではキツネと呼ばれ、釣りや定置網で漁獲されます。ちなみに、近縁種のイソマグロが尾鷲ではタヌキと呼ばれています。

インド洋、太平洋の熱帯から温帯にかけて分布し、日本では東北地方以南の沿岸表層に生息しています。カツオに似た体形をしています。背中に黒い縦縞模様があり、鋭い歯を持っているのが特徴です。一般的な魚の仔魚は、しばらくの間動物プランクトンを餌にするのに対し、ハガツオの仔魚は約1日だけ動物プランクトンを餌とし、その後は他の魚の仔魚を餌とすることにより、急速に成長します。



最大で1m、10キログラムに達しますが、3キログラムぐらいまでの個体がよく見られます。産卵期は初夏です。身はカツオほど赤みが無く、ピンク色で、もっちり柔らかく、秋から冬にかけての旬には脂がのって最高です。カツオよりもあっさりしているため、こちらを好む人もいます。鮮度の低下が速いため、首都圏ではカツオよりも評価は下がりますが、新鮮なものを食べる事ができる産地での評価は高く、尾鷲もその例に漏れず、評価は高いです。尾鷲では、船上でハガツオを活け締めして水揚げし、鮮度を保つ工夫をしている定置網もあります。

みんなの健康づくり

インフルエンザにご用心

インフルエンザは、毎年12月頃から流行がはじまります。インフルエンザに負けない、予防対策を身につけ、しっかりと実践しましょう。

なぜとインフルエンザの流行と症状の違い

特に流行シーズンはなく、一年を通してひく。鼻水やのどの痛みなどの局所症状。インフルエンザ

毎年1月～2月に流行のピークを迎える。38度以上の発熱やせき、のどの痛み、全身の倦怠感や関節・筋肉の痛みなどの全身的症状。

感染の仕方

飛沫感染は感染した人のせきやくしゃみなどの飛沫（しぶき）を、健康な人が口や鼻から吸い込むことで感染します。

接触感染は感染した人が、インフルエンザウイルスのついた手で触れたものに、健康な人が後から触れ、汚染された手で目や鼻・口に触れるこ

とで感染します。正しい予防法を身につけよう

外出後、手洗い・うがいの習慣をつける。

手洗いの仕方

①水で手を濡らし、石けんをつけてよく泡立てる。
②手の平と甲を洗う。
③指の間を洗う。

④親指のまわりと手の側面も忘れずに洗う。
⑤爪と指先を洗う。
⑥手首を洗う。

⑦⑧の順で手洗いをし、流水で十分すすいで清潔なタオルやペーパータオルで拭き、乾燥させましょう。最後に消毒用アルコールを手指にすり込むと、より効果が高まります。

【うがいの仕方】
①口の中の汚れを取るために、ブクブクうがいをする。

②いったん水を吐き出す。
③もう一度口に水をふくみ、のどの奥までしっかりとガラガラうがいをする。
(3回以上)

【マスクのつけ方と外し方】
※外出時はマスクを着用する。

・つけ方
上部を鼻筋に合わせて、鼻・口・顎をおおう。

・外し方

ひもを持って顔から外す。

マスクの表面には触れずに捨てる。

からだの抵抗力を高めるための生活を心がけよう

【食事】

糖質・タンパク質・脂質のほかにビタミンやミネラルをしっかりと取ることが大切です。

【睡眠】

十分な睡眠で、疲れはその日のうちにとりましょう。

【運動】

適度な運動で血行をよくしましょう。

【からだを温める】

体が冷えていると呼吸器の血液循環が悪くなり抵抗力が弱くなります。手袋やマフラーなどで体を冷やささない工夫をしましょう。

【禁煙】

呼吸器粘膜の状態を正常に保つためにも、禁煙に取り組んでみましょう。

以上のような予防法や生活を心がけ、元気に新年を迎えてください。

お問い合わせ

健康長寿推進係

☎ 33871

続 尾鷲の植物誌



ハナミヨウガ

(シヨウガ科)

冷たい空気を肌と感じながらの野山の散策。やや湿った森陰にミヨウガに似た葉をつけた赤い実をみつけました。ハナミヨウガの実です。



ハナミヨウガ

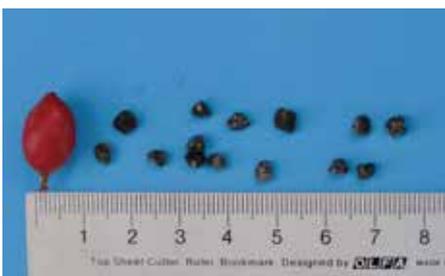
ハナミヨウガはシヨウガ科

の常緑草本で、関東以西の本州、四国、九州の山林内に自生しています。葉がミヨウガに似ていて、目立つ花をつけるところからハナミヨウガの名がつけられています。

長く広い葉をちぎると、爽やかな独特の香りがしてきます。葉の裏には細かな毛が密生し、ふんわりとした肌触り

です。よく知られているように、この葉は東紀州では押し寿司の仕切り(敷もの)として使われます。

5月から6月頃、赤いすじの入った白い花を穂状につけ、やがて緑色の丸い果実をつけます。寒くなるにつれ果実は赤く熟し、薄暗い林内でよく目立つようになります。この果実の中に、多くの種子があり、葉と同じような芳香があります。種子は伊豆縮砂とよばれ健胃薬や香辛料とされています。マレー半島などに自生する生薬の縮砂の代用品として利用されてきました。



ハナミヨウガの果実とその中に含まれる種子

夢古道おわせ 12月のお知らせ

お問い合わせ

夢古道おわせ ☎②1124

ホームページ <http://yumekodo.jp/>

●海洋深層水パックはじめました

※姫湯限定・平日午後5時～、土曜日、日曜日、祝日の終日のみ)

厳選された泥に、みえ尾鷲海洋深層水と天然のにがりを加えた夢古道の湯オリジナルクレイを、姫湯の露天風呂にて無料サービス致します。

海洋深層水のお風呂とあわせて美肌美人をめざしませんか？



●特別入浴回数券販売中です

今年も残すところあと1カ月。

尾鷲の皆様、今年もありがとうございました。

1年の感謝の気持ちを込めて、とってもお得な入浴回数券を販売しております。

一般用 11枚6,000円→24枚10,000円

シニア用 11枚5,000円→26枚10,000円

ぜひこの機会にお買い求めくださいませ。

●お母ちゃんのランチバイキング

午前11時～午後2時

●夢古道の湯

午前10時～午後9時

※毎月26日はお風呂の日

子供(4歳～小学生)料金300円が100円です。
3歳以下無料

熊野古道センター12月のお知らせ

お問い合わせ 熊野古道センター ☎⑤2666

ホームページ <http://www.kumanokodocenter.com/>

◎熊野古道世界遺産登録10周年記念

企画展「海上翠舟 熊野古道を書く」

いにしえから、多くの人々が祈りの道として歩いた熊野古道の風景を、御浜町在住の書家、海上翠舟氏による書で表現した作品を展示します。

◇期間：平成27年1月18日(日)まで
午前9時～午後5時
※12月31日、1月1日休館

◇入場料：無料

【付属事業】

ギャラリートーク

◇日時：12月7日(日) 午後1時30分～

◇参加料：無料(申込み不要)

◇講師：海上翠舟氏(書家)

体験学習「熊野古道を書こう」

さまざまな色の墨を使って、熊野古道を書で表現する体験をしていただきます。

◇日時：平成27年1月12日(月)祝
午後1時30分～3時30分

◇参加料：300円

◇定員：20名(要事前申込み・先着順)

※12月12日(金)から申込み受付開始

◇講師：海上翠舟氏(書家)

◎ひのきアート教室「正月飾り」

地元の特産品である尾鷲の間伐材や薄く削ったひのきシートをつかって正月飾りを作ります。

◇日時：12月28日(日) 午後1時～午後4時

◇参加料：1,500円(要事前申込み・先着順)

◇講師：NPO法人ヒノキアート空楽風会員

◎お正月スペシャル体験教室

●連風づくり

◇日時：1月2日(金) 午前10時～正午

◇参加料：100円

◇定員：20名(要事前申込み・先着順)

●餅つき

◇日時：1月3日(土) 午後1時～(なくなり次第終了)

◇参加料：無料(申込み不要・先着順)

●干支の折り紙飾りづくり

◇日時：1月3日(土) 午後1時～(なくなり次第終了)

◇参加料：300円

◇定員：20名(申込み不要・先着順)

●ひのきアート教室

◇日時：1月4日(日) 午後1時～4時

◇参加料：300円～(申込み不要・先着順)

毎週日曜日は、申込不要で参加できる「あなたも木作家！その場でできる木工教室」(午後1時～3時受付)を開催しています。12月の予定：7・14日(ヒノキアート空楽風)21日(ヒノキのおもちゃ)28日(木のどうぶつづくり・ヒノキアート空楽風)

休日の急病はこちら

当番医



各診療所での休日診療は、原則、第1・3・5日曜日です。なお尾鷲総合病院では、すべての休日に、紀北医師会の当番医が一次診療を行っています。

月日	医院名	電話
12/7	玉置眼科	②⑤611
12/21	南輪内診療所	⑦③③99
1/18	玉置眼科	②⑤611

時間は原則として午前9時～午後5時
救急医療情報システムは②①①99
◎変更する場合があります。

◎紀北医師会

<http://www.kihoku-med.or.jp/>

当番薬局



月日	薬局名
12/7	くろだ薬局病院前
12/14	くろだ薬局病院前
12/21	くろだ薬局病院前
12/23	くろだ薬局病院前
12/28	くろだ薬局病院前
1/1	イシブチ古戸センター※
1/2	くろだ薬局病院前※
1/3	紀北調剤薬局病院前店※
1/4	くろだ薬局病院前※

午前9時から午後5時まで
(※は午後6時まで)

◎胃がん・肺がん検診

【自己負担金】胃がん:1,000円 肺がん・結核:500円 喀痰:500円

実施日	受付時間	場所
12月7日(日) (申込みは受付中)	8:30～9:30	福祉保健センター

◆申込み先 健康長寿推進係 ☎②③3871

◆定員 胃がん50人、肺がん100人

◆子宮頸部・体部がん検診は、下記の医療機関で随時、受診することができます。

尾鷲総合病院 ☎②3111 上田医院 ☎②1329

海山レディースクリニック ☎③③0888

お問い合わせ 健康長寿推進係 ☎②③3871

◎乳がんワンコイン検診(未経験者)のご案内

三重乳がん検診ネットワークでは、乳がん検診の啓発活動として、ワンコインのマンモグラフィ体験イベントを実施します。

◆日時 平成27年1月24日(土) ※自己負担額 500円

◆対象者 40歳以上の女性でマンモグラフィ検診を一度も受けたことがない人

◆定員 約160人(先着順)

◆受付 12月1日(月)～19日(金)

※受診医療機関・受診時間は事務局にて調整します。

お問い合わせ・申込み

三重乳がん検診ネットワーク

☎059-231-6033 (平日午前9時から午後5時まで)

ホームページ <http://mie-mmgnat.jp/>

◎Koko(心) Kara(体) 健康ウォーキングデー

12月はおやすみです。次回は平成27年1月26日(月)の予定です。

お問い合わせ 健康長寿推進係 ☎②③3871

「てくてくウォーク60万歩の旅」
で健康ウォーキング

ウォーキングをより楽しみながら続けられる「てくてくウォーク60万歩の旅」マップを無料配布しています。

▼配布先 福祉保健センター

▼完歩達成者(※順不同 敬称略)

⑬奥の細道 party 世古将

⑭北海道～札幌～函館編 加藤年代

⑮北海道～北見～札幌編 山本恵美

⑯北海道～稚内～北見編 伊藤登美子

⑰九州周防灘～伊予～讃岐の国編 大倉幸子、谷口須美子、谷口勇吉

⑱九州周防灘～土佐の国編 東五百三

⑲伊予～讃岐の国編 舟瀬部、上岡雅代

⑳土佐の国編 世古伊都子、小川雅士、内山千美子

㉑阿波の国編 小川裕也、小川悦子、原みさこ、西村美保

㉒周防灘編 中川哲雄、中川啓子

㉓瀬戸内編 小川きほ子、中村久美子

㉔奈良・京都 濱中多真喜、奥村瞳

㉕東海道編 内山渥美、中村庫三、上村芳美

㉖熊野古道編 川口千佳子、吉田逸郎

お問い合わせ

健康長寿推進係 ☎②③3871



おしらせ



第57回尾鷲市成人式

平成26年度の成人式を次の日程で開催します。尾鷲市に住民票のある新成人には入場券を送付しますが、ない人も参加できますので、早めにご連絡ください。

◆開催日

平成27年1月11日(日)

◆受付

午前9時30分～10時20分

◆式典

午前10時30分～正午ごろ

◆場所

尾鷲市民文化会館
(せぎやまホール)

◆対象

平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
お問い合わせ
生涯学習課 ☎ 82993

クリスマスコンサート開催

今年も恒例のクリスマス

ンサーを開催します。

クリスマスのひとときを心温まる音楽でお楽しみ下さい。

◆日時

12月22日(月) 午後7時から
(開演は午後6時30分)

◆場所

中央公民館
※整理券を12月8日(月)から中央公民館で配布します。
お問い合わせ
中央公民館 ☎ 20001

市民相談

◎司法書士相談(要予約)

16日(火) 午前10時～正午
仲 芳秀 司法書士

◎無料法律相談(要予約)

15日(月)
午前11時～午後3時45分
大川 哲次 弁護士

◎特設人権相談

5日(金)
午前10時～午後3時
山下 良澄 人権擁護委員

◎行政相談(要予約)

24日(水) 午前10時～正午
川上輝佐子 行政相談委員
申込み・お問い合わせ
市民サービス課 ☎ 82550

◎児童相談・女性相談

9日(火)
午前9時～午後5時

申込み・お問い合わせ

福祉保健課 ☎ 8201

第4回市議会定例会の日程

【12月の日程】

- 2日(火) 本会議(開会日)
 - 9日(火) 本会議(質疑・一般質問)
 - 10日(水) 本会議(一般質問)
 - 11日(木) 本会議(一般質問)
 - 12日(金) 総務産業常任委員会
 - 15日(月) 生活文教常任委員会
 - 16日(火) 予算決算常任委員会
 - 17日(水) 予算決算常任委員会
 - 19日(金) 本会議(閉会日)
- ※本会議は、ケーブルテレビのアナログ5チャンネルとインターネットで生放送を行います。また、各常任委員会は、インターネットのみの放送となります。なお、閉会日の2日後(21日)から、ケーブルテレビで録画放送を行います。

※日程は、都合により変更となる場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ

議会事務局 ☎ 82111
農業委員会委員選挙人名簿の登録申請

農業委員会では、選挙人名簿登録希望者の申請を受け付けています。平成27年1月1

日時点で次の要件をすべて満たす登録希望者は、平成27年1月9日(金)までに連絡してください。

- ① 市内に住所を有する人
- ② 満年齢20歳以上の人
- ③ 10アール(1,000㎡)

以上の農地で耕作業務を営む人またはその同居の親族や配偶者などで、年間60日以上耕作業務に従事している人

お問い合わせ

選挙管理委員会 ☎ 8115

平成27年度松阪高等学校通信制課程生徒募集

※面接と作文を行います。

(学力検査はありません。)

◆検査日

3月11日(水)

◆場所

松阪高等学校

◆願書受付期間

2月24日(火)～27日(金)
午前9時～午後4時
(但し27日は正午まで)

◆学校説明会

2月1日(日)

午後2時～3時30分

1週間前までに電話予約して、必ず出席して下さい。

お問い合わせ

松阪高等学校通信制課程
☎ 0598・30・5300

広告を掲載しませんか？

「広報おわせ」に掲載希望の広告を募集します。
2月号の締め切りは、12月15日(月)です。

大きさ	1 枠 縦 50mm×横 80mm	詳しくは、お問い合わせください。 市長公室 ☎ 8132
掲載料	1 枠につき月額 市内業者 10,000円 市外業者 15,000円	

有料広告欄

市県民税4期、国民健康保険税7期、後期高齢者医療保険料6期の納期限は1月5日(月)です。

税務課 ☎ 8173

**平成26年12月1日から
児童扶養手当法の一部が
改正されます**

遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など公的年金を受給する人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額の児童扶養手当を受給できるようになります。

※児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。
◆今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

【参考】

- 児童扶養手当の月額
- 子ども1人の場合
- 全部支給 41,020円
- 一部支給 41,010円
- ～9,680円

※所得に応じて決定されます。

工業統計調査

就業者4人以上の製造事業所を対象に、12月31日(水)時点で工業統計調査を実施します。
対象事業所には、今月中旬から調査員が訪問して調査票を渡し、1月中旬から回収に伺います。

この調査は、国の工業実態を明らかにする重要調査で、統計法に基づく報告義務があります。内容は統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することはありません。回答をお願いします。

お問い合わせ

市長公室 ☎②8132

熊野古道世界遺産登録10周年記念「幸結びの路」フェスタ開催

日時 12月13日(日)

午後3時～6時30分

場所 熊野古道センター・夢古道おわせ

「幸結びの路」フェスタで

は、熊野古道を舞台に歌われている伝統芸能「尾鷲節」の実演や、熊野古道をテーマに作曲したピアノスト天平氏によるピアノ演奏など、熊野古道にまつわる様々なイベントを行います。また、当日は夢古道おわせで「マ・チ・ナ・カ・イルミネーション2014」も開催され、県内各地からの出店、タイ釣り、イルミネーションカウントダウン、餅まきなどが行われます。ぜひ、参加してください。



お問い合わせ

三重県 東紀州振興課

☎059・224・2193

**平成26年
年末の交通安全県民運動**

12月1日(月)から10日(水)までの間、年末の交通安全県民運動を実施します。

運動の重点を

①子どもと高齢者の交通事故防止(特に、夕暮れ時と夜

間の歩行中・自転車乗用中の交通安全対策の推進)

②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③飲酒運転の根絶

として、市も、早朝街頭指導・ミルミルウエーブ等、啓発活動を実施します。

お問い合わせ

三重県環境生活部

交通安全・消費生活課

☎059・224・2410

**北朝鮮人権侵害問題
啓発週間**

◆期間 12月10日～16日

日本政府は、17人の日本人を北朝鮮による拉致被害者として認定しています。また、北朝鮮による拉致被害者のほか、県内には、北朝鮮による拉致の可能性が排除できない行方不明者もいます。

これらの人を含めた拉致問題に関心と認識を深めましょう。

お問い合わせ

尾鷲警察署

☎⑤0110

し尿くみ取り日程

賀田 12月1日(月)

お問い合わせ
クリンクルセンター ☎②0605

海の幸・山の幸! 尾鷲の名産がお買い得!!

尾鷲イタダキ市 お買得品

12月6日(土)・12月20日(土)

午前8時30分～午後0時30分 尾鷲魚市場

お問い合わせ 水産商工食のまち課 ☎③8215

事務局 尾鷲商工会議所 ☎②2611

出店者募集中!! 詳しくは、お問い合わせを。

老人クラブ12月の講座 老人クラブ連合会 ☎②7941

講座名	日	時	講座名	日	時
カラオケさくら	1・15日	午前9時30分～	コーラス	10・25日	午後1時30分～
カラオケたんぼぼ	8・22日	午前9時30分～	民謡	4・11日	午前10時～
俳句	8日	午後1時30分～	生花	12・26日	午前9時30分～
折り紙	9・16日	午前9時30分～	日舞	19日	午前9時30分～
書道	3・17日	午前9時30分～	詩吟	19日	午後1時30分～
茶道	3・17日	午後0時30分～			

「三木浦こいやあ」は12月21日(日)に開催します。

天文科学館 ☎0525

★今月の夜間観望会

5日(金)～6日(土)

満月前の月・リゲルほか

12日(金)～13日(土)

天王星ほか

19日(金)～20日(土)

すばる・北極星ほか

26日(金)～27日(土)

上弦前の月ほか

・入館時間 午後7時～9時

・夜間曇雨天の場合は閉館

★昼間の一般観望

金・土・日曜日

午前9時30分～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

★毎月第三日曜は『家庭の日』

で入館料は無料です。

図書館 ☎28282

◆おはなしだっこ・自由参加

・日時 12月4日(木)

①1歳児以上と保護者

午前10時～10時30分

②0歳児と保護者

午前10時45分～11時15分

・内容 赤ちゃん絵本、わら

べった、指遊びなど

※兄弟での参加は「1歳児以

上」のご参加ください。

◆おはなしの時間・自由参加

・日時 12月11・25日(木)

午後3時～4時

・対象 幼児

・内容 絵本の読み聞かせ・

紙芝居・折紙ほか

◆おはなしの広場・自由参加

・日時 12月13・27日(土)

午前11時～正午

・対象 小学生

・内容 ブックトーク・紙芝

居ほか

クリスマス特別企画

・開催日 12月18日(木)

◆おはなし会・自由参加

・時間 午後3時～3時30分

・対象 幼児～小学生

・内容 ブラックシアター上

演ほか

◆クリスマス小物づくり

※要事前申込み

・時間 午後3時30分～4時30分

・対象 幼児(親子で)

小学生 20人

・内容 ふわふわリース

・材料費 1人 100円

・申込み 12月4日から

12月の休館

1・8・15・21・22・23・

28～1月5日

今月のおすすめ図書

《一般図書》

・走れ、健次郎 菊池 幸見 著



盛岡初の国際マラソン大会に忽然と現れた謎のランナー。沿道をトップに並んで走り続ける。彼は何者か、なぜ走り続けるのか。大会関係者、アナウンサー、解説者など思いが交錯する中、熾烈なレースは展開していく…。心が温かくなり、体が熱くなる爽快マラソン小説です。

・ひつじ年のゆる文字年賀状 宇田川 一美 著

年賀状の準備は、もうお済みですか？本書は筆ペンで書く年賀状の作例がたくさん掲載されています。あわたたしい年の瀬ですが、お気に入りの作例を参考に、マスキングテープやスタンプを使ったりして、アレンジしながらゆったり気分を書いてみませんか？



・べんけい飛脚 山本 一力 著

・鳥獣害ゼロへ！ 日本農業新聞取材班 著

《児童図書》

・ゆでたまごひめとみーとどろぼーる

おべんとう箱のお城にゆでたまご姫が住んでいました。ある日、お城にドロボウが入り宝物が盗まれました。ミートボールの、みーとどろぼーる三人組のしわざです。「返したもれー」と姫が追いかけてきました。姫を救うために三人組とおべんとう箱の食べ物たちが活躍するたのしい絵本です。



・4ひきのりっぱなこぐま アーノルド・ローベル 作

・なみだの穴 まはら三桃 作

人の動き

	(10月末現在)
人口	19,617人 (前月比-16)
	(男9,115人 女10,502人)
世帯数	9,876世帯 (前月比0)
転入	31人
転出	30人
出生	10人
死亡	25人
その他	2人 (住民基本台帳)

編集後記

12月になりましたね。今年も残すところあとわずかです。年の始めに目標を立てた方、進行具合はいかがですか。あと一カ月、目標達成に向けて頑張りたいですね。

天狗倉山に登ってきました。小学生の頃以来、ひさびさに大きな岩の上に登り、尾鷲のまちを見下ろしました。絶景。帰り道で蛇に遭遇。運動不足のおかげで山を下りてくると足がふるえ、2日間ほど筋肉痛。

今年も残り1カ月となりました。年末のこの時期はクリスマスや忘年会など何かと出費が多い時期です。ご家庭では、様々な交渉が行われるのではないのでしょうか？ここで一句「年の暮れ 財布ピンチだ 金をくれー」

